

第1号様式（第5条関係）

上越市まちなか居住推進地区認定申請書

令和5年4月25日

上越市長 中川 幹太 様

町内会 大町5丁目  
町内会長 松倉 康雄

次のとおり、上越市まちなか居住推進地区としての認定を申請します。

区分	■ 新規    □更新
添付資料	(1) まちづくり方針 (2) 認定後5か年のまちづくり活動における目標及び計画が分かる書類 (3) ワークショップ等の結果その他(1)及び(2)に書類の作成に係る検討経緯が分かる資料 (4) 町内会総会の議事録その他町内会の総意による認定申請であることが分かる書類

## (1) まちづくり方針

大町5丁目は、町内会と町内の4団体（老人会・旭会・青年会・子ども育成会）の協力のもと、町内行事を催行しています。春夏秋の年3回の環境整備や子どもから高齢者まで参加する夏のさわやかラジオ体操、秋の防災避難訓練、冬の町内総出の流雪溝排雪作業等に取り組むほか、地域活動（交通安全協会・北部防災協会等）などにも積極的に参加しています。

特に、江戸時代から町内の中心にある五ノ辻稻荷神社の秋季例大祭（かぼちゃ祭り）は町内一大イベントであり、町民総力で盛大に開催され、近隣からも多くの人を訪れます。

また、街なみ Focus や越後高田・雁木ねっとわーくなど、雁木のあるまちの保存や継承等に取り組むNPOの活動にも協力しています。

しかしながら、当町内では少子高齢化の進行とともに空き家・空き地の問題が顕在化し、人口の減少には、いまなお歯止めがかかりません。

こうした中でも、旧今井染物屋が改修され、手仕事文化の発信の拠点として生まれ変わり、国内外から来訪者がある交流拠点となりつつあります。加えて、ここ数年は、若い世代の転入があるほか、雁木が新築されるなど、明るい兆しが見えてきました。

大町5丁目をこれからも持続可能な形で継続・継承していくためにも、町民がこれからも住み続けたいまち、また、町外の人にも大町5丁目に住んでみたいと思ってもらえるよう積極的にまちの良さをアピールするとともに、町内の各会の活動や町内行事に新しい世代の発想を取り入れるなど、活力があり暮らしやすい大町5丁目をつくっていきたいと考えています。

<大町5丁目の区域>



## ア 町内の現状に関すること

- ・高齢者の施設入所等に伴い空き家が増加している。
- ・若い人が少なく、町内会役員等の人材確保が難しくなっている。
- ・旧今井染物屋に観光客等が訪れている。
- ・近くに商店があり、買い物の利便性は良い。
- ・流雪溝委員会が組織されているとともに、消雪パイプもあり、除排雪の環境が整っている。
- ・歴史的建造物かつ町内コミュニティの場である「旭会館」が耐震構造になっていない。

	世帯数	人口
現在（令和5年3月時点）	115世帯	221人
30年前（平成5年3月時点）	138世帯	416人

## イ 町内の課題に関すること

- ・空き家が増えている。
- ・家屋が連担しているため、火災が延焼する恐れがある。
- ・高齢化で若い人が少なく、町内活動の担い手確保が難しい。
- ・若い人に戻ってきてほしいが、若い人を引き付ける魅力が乏しい。
- ・歴史的建造物かつ町内コミュニティの場である「旭会館」が耐震構造になっていない。

## ウ 町内の将来像に関すること

### ◆人が来やすく若い人が多いまち

- ・若い人が増えればお祭りや行事もますます盛り上がるだけでなく、空き家の解消等にもつながっていく。

### ◆人と人のつながりがあるまち

- ・何かあったときに助け合えるまちの強みをいかし、心の触れ合いを大切にするまとまりのあるまちを継続する。

### ◆雁木をいかすまち

- ・雁木の新築等がメディアに取り上げられ、近隣の住民からは「歩きやすくなった」との声もあるため、雁木がつながっている魅力をいかしていく。

### ◆閑静なまち+魅力的なお店があるまち

- ・静かで暮らしやすいまちを基本としつつ、魅力ある個店やお祭り等のイベント時には活気あふれるまちになるなどバランスやよいまちを目指す。

#### ◆若い世代を育てるまち

- ・各世代に町内組織があるため、それぞれの世代でリーダーシップを養うことができる。有事の際は各リーダーを中心に、まとまりのある町内を目指す。

#### ◆高齢者にもやさしいまち

- ・助け合いの心を大切にし、高齢者も安心して暮らせるまちを目指す。

### エ まちづくり活動の推進体制に関すること

- ・「5か年のまちづくり活動における目標及び計画」について、町内4団体の協力を得ながら、町内住民からの意見を重視し、まちづくり活動を進めていく。
- ・まちづくり活動について、春夏秋の拡大委員会で進捗状況を確認し、取組を推進する。
- ・少子化・高齢化・空き家空き地問題等について、拡大委員会を中心に、大町5丁目未来プロジェクトチームにおいても5年先10年先を見据えて行政と連携しながら課題解決に取り組んでいく。
- ・街なみ Focus や越後高田・雁木ねっとわーくなどのNPOが取り組むまちづくり活動に町内会として積極的に協力していく。

### オ 町内のコミュニティ維持に関すること

- ・町内4団体（旭会・青年会・緑松会・子ども育成会）との連携強化を図り、まちづくり活動を推進していく。
- ・町内行事やかぼちゃ祭りの催行にあたり、より多くの町内の皆様からの意見を取り入れ、全世代に親しまれ活力ある催しを開催する。
- ・突発的な事故災害、冬季の豪雪による排雪作業・屋根の雪下ろしなどを高齢者への積極的な支援を町内一帯で進める。
- ・「旭会館」の耐震補強及び維持修繕を行い、安全・安心な町内コミュニティの場を確保する。

### カ 移住者との交流及び受入れ態勢に関すること

- ・移住者に町内のルールを知ってもらうため、利用しやすい、分かりやすい内容の移住者向け「大町5丁目くらしハンドブック（仮称）」を作成する。
- ・町内の空き家の速やかな情報発信と移住・定住希望者とのマッチングの充実を図る。
- ・移住者に対して、近隣世帯からの声掛けを積極的に行い、溶け込みやすい、住みやすい、暮らしやすいまちの実現に向け態勢を整える。

(2) 認定後5か年（令和5年度～令和9年度）のまちづくり活動における目標及び計画

項目	内容	体制	スケジュール					
			R5	R6	R7	R8	R9	
定住促進 ・ 空き家対策	①移住者向けの「大町5丁目くらしハンドブック（仮称）」の作成	町内会 役員	←→					
	②市と連携し、空き家の所有者に対して、利活用等を促す。	町内会長 等	←→					
災害対策	③防災避難訓練の実施	町内会 全体	←→					
組織の継続	④町内役員の引継ぎ書の作成	町内会 役員	←→					
景観づくり	⑤街なみの景観に関するルールの作成	町内会 全体	←→					
	⑥雁木通りの景観づくり ・各種補助制度の活用による修景 ・NPO等の活動への協力	町内会 全体	←→					
安全・安心	⑦雁木照明のLED化	町内会 全体	←→					
	⑧旭会館の耐震・外壁工事	町内会 全体	←→					
活動の継続 ・ 発展	⑨令和10年度以降のまちづくり活動の計画作成 ※5年間の活動を振り返り、今後の活動計画を検討する。	町内会 全体				←→		

### (3) ワークショップ等の実績・検討経緯等について

#### ○令和2年7月30日 まちなか居住ワークショップ（第1回）の開催

- ・町内で困っていること（問題点と課題）、その解決策（アイデア出し）の意見交換を実施



#### 【町内の課題】

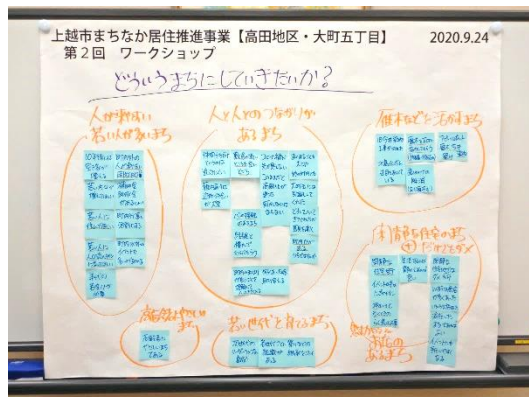
- ・空き家が増えている。
- ・家屋が連担しているため、火災が延焼する恐れがある。特に高齢者宅に配慮は必要。
- ・高齢化で若い人が少なく、町内活動の担い手確保が難しい。
- ・若い人に戻ってきてほしいが、若い人を引き付ける魅力が乏しい。

#### 【町内の魅力】

- ・駅や商店、教育施設、病院が近く、生活環境が良い。
- ・町内会・子ども会のイベントなど交流の機会が多く、転入者も馴染みやすい。
- ・防災訓練があり、住民の防災意識が高い。
- ・消雪パイプや流雪溝・水路があり、除雪に困らない。

#### ○令和2年9月24日 まちなか居住ワークショップ（第2回）の開催

- ・どういったまちにしていきたいか（将来像）、どこで、どういうことができそうか（具体策）の意見交換を実施



### 【町内の将来像】

- ・人が来やすく若い人が多いまち
- ・人と人のつながりがあるまち
- ・雁木をいかすまち
- ・閑静なまち+魅力的なお店があるまち
- ・若い世代を育てるまち
- ・高齢者にやさしいまち

### ○令和2年11月27日 まちなか居住ワークショップ（第3回）の開催

- ・どこでモデル事業ができそうか（モデル事業候補地）、地域・民間事業者・行政はそれぞれどういうことができそうか（役割分担）の意見交換を実施



### ○令和3年7月19日 町内全体の意見交換

- ・ワークショップの結果を踏まえて、市が整理したモデル事業候補（案）について、町内で意見交換会を開催し、制度内容等について質疑応答、意見交換を実施





○令和5年2月16日 町内会常任理事会の開催

- ・上越市まちなか居住推進地区の認定に向けて取り組むことについて協議



○令和5年3月5日 町内会常任理事・ワークショップメンバー・未来プロジェクトチームの拡大会議を開催

- ・上越市まちなか居住推進地区の認定に向けて、「上越市まちなか居住推進地区認定申請書」の内容について協議、作成



**(4) 町内会総会の議事録等**

○令和5年3月10日～ 町内住民の意見集約

- ・町内全戸へ「上越市まちなか居住推進地区認定申請書」を配布し、町内住民の意見を収集・反映

○令和5年4月9日 町内総会の開催

- ・「上越市まちなか居住推進地区認定申請書」の提案・審議・承認合意  
(町内総会議事録を添付)